

「65歳以上でも働きたい」が7割

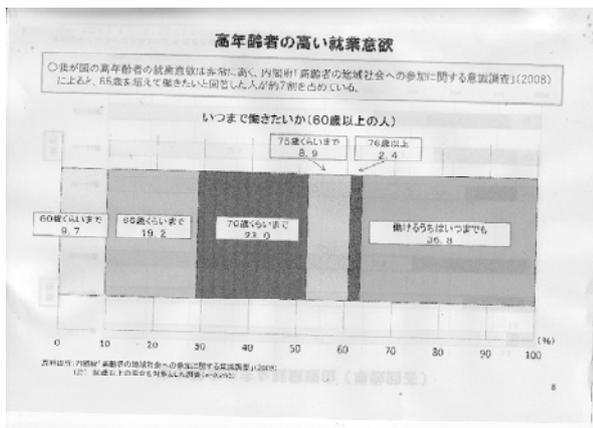
・ ・ 厚労省調査 ・ ・

厚労省が「高齢者雇用の状況と制度概要」という調査報告資料を出しています。これによると65～69歳で雇用されている人は、改正高齢法が施行された2006年以降急速に増加し、2012年現在で165万人（正規50万、非正規115万）となっています。

また、60歳以上の人がいつまで働きたいかについて、65歳を超えて働きたいと考えている人が7割を占め、「働けるうちはいつまでも」と考えている人も約4割に上っています。働く理由も半数が経済上の理由を上げており、働かなくては生活できない実態も明らかになっています。

\* 郵便局は人気就職希望先

この調査によると、運搬（郵便集配、配達員）の仕事は、60～64歳の高齢者の就職希望先としては4番目となっています。しかし、実際の就職先では5位以内に入っておらず、希望してもなかなか採用されない実態が明らかになっています。「高齢者に冷たい郵便局」がここでも出ています。



65歳以上で見ると、郵政が採用してないためか、「運搬（郵便集配、配達員）」は5位以内にも入っていません。しかし、「自動車運転」は就職先としては「保安業」に次ぐ2位であり、いかに高齢者の仕事であるか明らかです。「65歳を超えると仕事に耐えられない。」という会社の主張がどれほど現実離れしているかです！

65歳解雇裁判は、こうした社会の流れを受け止め、高齢者の働く権利を確立するものです。

第12回口頭弁論

★2月12日 11時30分

★東京地裁 527号法廷

最後の口頭弁論になる予定です。次々回からはよいよ証人調べに入りますが、原告全員の他に佐藤先生（早大名誉教授）と旧郵政ユニオン本部交渉部長の山岸さんの証人申請をしています。会社側も10人を超える申請をしてくる模様です。

<当面の日程>

2月5日 弁護士打ち合わせ

2月12日 第12回口頭弁論

2月18日 東京総行動

○8時45分、郵政本社前集合

○支える会主催の本社前集会を行いますので、参加ください。